

令和7年度和歌山県認知症対応型サービス事業管理者研修実施要項（オンライン研修）

1 目的

単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者に対し、これらの事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得する。

2 実施主体 和歌山県

3 実施機関 和歌山県介護普及センター

4 受講対象者（1と2の両方を満たすこと）

- 1) 「認知症介護実践研修(実践者研修)」または、「認知症(痴呆)介護実務者研修(基礎課程)」修了している者
- 2) 単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されており、3年以上の実務経験がある者

5 日数 2日間

6 研修日程・内容・実施方法

- (1) 講 義：令和8年 1月19日(月)、1月20日(火)

実施方法：Zoom によるオンライン研修

【オンラインで受講するための環境について】

- ・研修への参加は基本的に Zoom アプリ(無料版)を使用する方法で行ってください。使用するパソコンへ事前にインストールをお願いします。すでに Zoom アプリをインストールしている方は、バージョンが最新になっているか確認をお願いします。
- ・受講者1名につき、Web カメラ及びマイク・スピーカー機能付きパソコン1台、安定したインターネット環境（有線推奨）を確保してください。
- ・スマートフォンでの受講は不可とします。
- ・受講に伴う通信費等の費用、受講環境については、各申込者（事業所等）で準備、負担をお願いします。
- ・周囲の音、声等が入らない集中できる環境（1室に受講者1名を推奨）で受講してください。1室に1名の環境等が困難な場合は、マイク付きヘッドフォン等を使用し、周囲と干渉しない十分な距離をとってください。
- ・受講決定した場合は、必ず接続確認実施日に接続確認をお願いします。
- ・受講のためのミーティングID、パスコード、研修資料のダウンロード方法等は受講決定後、順次メール<wakaigo2020@gmail.com>でお知らせします。

<接続確認実施予定日時>

令和8年 1月15日(木)13:00~15:00

(当日は、時間内に確認できた方から退出可能です。)

- (2) レポート作成：受講決定後及び研修終了後、レポートの提出が必要です。

※レポート記入様式は、受講決定後及び研修終了後、メールに添付して送信します。

- (3) 研修時、自己の管理する(予定している)事業の運営基準をコピーし、資料として準備してください。

7 定員 50名

8 受講申込

各事業所の長は、受講者を取りまとめのうえ、下記提出書類を申込先に提出してください。

(1) 提出書類

- ・令和7年度認知症対応型サービス事業管理者研修申込書
- ・「認知症介護実践研修(実践者研修)」又は「認知症(痴呆)介護実務者研修(基礎課程)」の修了証書の写し

(2) 申込先 事業所を設置する市町村の介護保険担当課

(3) 提出期限 令和7年12月 2日(火)【必着】

9 受講決定

受講決定通知は、申込書に記入いただいた「連絡先メールアドレス」へ各事業所申込担当者あて、介護普及センター<wakaigo2020@gmail.com>からメールで通知します。

メール通知が届かない場合は、和歌山県介護普及センターに連絡してください。

※応募者多数の場合は、管理者として確実に配置される予定があり今年度の研修受講の必要性が高いと判断される方を優先するなど調整させていただきますのでご了承ください。

10 受講料

受講料は、3,000円です。

金額及び納入方法は、受講決定通知時にお知らせします。

11 修了証書

(1) すべての研修科目を修了と認めた場合のみ交付します。

(2) 欠席、遅刻、途中退席した場合及びオンラインでの受講が確認出来なかった場合、修了証書は交付できません。

12 個人情報の取扱について

「受講申込書」等、各種添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理に係る業務以外の目的に利用することはありません。

13 その他

申込書の控え(写し)を必ず保管して下さい。

14 問い合わせ先

和歌山県長寿社会課 地域包括ケア推進班

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL : 073-441-2521 / FAX : 073-441-2523

※オンライン受講に関する問い合わせ先：和歌山県介護普及センター

〒646-0012 田辺市神島台 6 番 1 号

TEL : 0739-22-6589 / FAX : 0739-22-6569